

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成26年4月掛川市教育委員会定例会																														
場 所	教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭																												
開 催 日 時	平成26年4月24日(木) 午後3時00分から午後5時00分まで																														
作 成 日 時	平成26年5月9日(金)	次回開催日	平成26年5月23日(金)																												
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり																														
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>委員長</td> <td>小野恵美子</td> <td>学務課長</td> <td>中根純一</td> </tr> <tr> <td>委員長職務代理者</td> <td>松下一徳</td> <td>学校教育課</td> <td>佐藤嘉晃</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>山本和子</td> <td>社会教育主幹</td> <td>上野正俊</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>永田孝明</td> <td>図書館長</td> <td>村松武</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>浅井正人</td> <td>教育政策室長</td> <td>赤堀賢司</td> </tr> <tr> <td>教育次長</td> <td>平出行良</td> <td>教育政策室指導主事</td> <td>豊田彰規</td> </tr> <tr> <td>子ども希望部長</td> <td>佐藤益男</td> <td>教育政策室教育企画係長</td> <td>富田正昭</td> </tr> </table>			委員長	小野恵美子	学務課長	中根純一	委員長職務代理者	松下一徳	学校教育課	佐藤嘉晃	教育委員	山本和子	社会教育主幹	上野正俊	教育委員	永田孝明	図書館長	村松武	教育長	浅井正人	教育政策室長	赤堀賢司	教育次長	平出行良	教育政策室指導主事	豊田彰規	子ども希望部長	佐藤益男	教育政策室教育企画係長	富田正昭
委員長	小野恵美子	学務課長	中根純一																												
委員長職務代理者	松下一徳	学校教育課	佐藤嘉晃																												
教育委員	山本和子	社会教育主幹	上野正俊																												
教育委員	永田孝明	図書館長	村松武																												
教育長	浅井正人	教育政策室長	赤堀賢司																												
教育次長	平出行良	教育政策室指導主事	豊田彰規																												
子ども希望部長	佐藤益男	教育政策室教育企画係長	富田正昭																												

会議次第

- 1 開 会

- 2 3月教育委員会定例会会議録の承認について

- 3 教育長の報告

- 4 協議事項
 - (1) 学校評議員の委嘱について
 - (2) 平成26年度掛川市立小中学校の教育課程について
 - (3) 平成26年度掛川市就学指導委員会委員の委嘱について
 - (4) 平成26年度掛川市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について
 - (5) 掛川市学校給食共同調理場長の任命について
 - (6) 平成26年度掛川市立幼稚園の教育課程について

- 5 報告事項
 - (1) 市内小中学校のあらわれについて
 - (2) 第9回掛川・新茶マラソン大会結果報告について
 - (3) 平成25年度掛川市立図書館の利用状況等について
 - (4) 平成26年度各課事務分掌等について
 - (5) 平成25年度教育委員会主要事務事業について

- 6 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について

- 7 閉 会

議決事項

(1) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

学校教育法施行規則第49条並びに掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則第32条により、掛川市公立学校評議員を委嘱するものであります。

今回は、倉真小学校、大坂小学校、桜が丘中学校、大須賀中学校の4校が対象であります。新任が3人、他は、すべて再任であります。説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(2) 平成26年度掛川市立小中学校の教育課程について

学校教育課長から、平成26年度掛川市立小中学校の教育課程について、以下のとおり説明があった。

平成26年度掛川市立小中学校の教育課程については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条により掛川市教育委員会が管理し執行するものであるため、協議していただきたいものであります。第23条5項には、教育委員会が学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することを管理し、執行するものであると謳われています。参考までに、城北小学校及び東中学校の平成26年度教育課程編成調査表を付けさせていただきました。学校の教育目標や重点目標、授業の日数等の学校の取り組み概要がわかります。説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(3) 平成26年度掛川市就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課長から、平成26年度掛川市就学指導委員会委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

掛川市就学指導委員会規則により、障害のある児童生徒の適正な就学指導を行うため、就学指導委員会を置くものであります。委員会は委員30人以内で組織され、任期は1年とするものであります。医師である疋田委員をはじめ校長、教頭、教員の代表をはじめ発達相談員等30人で組織されています。

特に意見はなく、承認された。

(4) 平成26年度掛川市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

学校教育課長から、平成26年度掛川市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

掛川市特別支援教育専門家チーム会議・連携協議会につきましては、掛川市特別支援教育連携協議会設置要項により、委員名簿のとおりであります。専門医につきましては、引き続き武井陽一こひつじ診療所院長にお願いし、小中校長、園長、その他教育関係者、市民の代表から成る26人で構成されています。事務局は、学校教育課が務めております。

承認をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(5) 掛川市学校給食共同調理場長の任命について

学務課長から、掛川市学校給食共同調理場長の任命について、以下のとおり説明があった。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項第4号によりまして、「掛川市学校給食共同調理場」の場長を任命するものであります。市内には、5つの学校給食共同調理場がありまして、それぞれの調理場が設置されている学校長を場長として任命しております。任期は1年間で、平成26年4月1日から平成27年3月31日となります。日坂学校給食共同調理場長には日坂小学校長の鈴木正比呂氏、西山口学校給食共同調理場長には西山口小学校長の赤堀博氏、桜木学校給食共同調理場長には桜木小学校長の深谷義弘氏、原野谷学校給食共同調理場長には原谷小学校長の齊藤辰治氏、西郷学校給食共同調理場長には西郷小学校長の飯田一貴氏に、それぞれ5つの調理場長として任命するものであります。既に5つの調理場は、4月から運営を開始しておりますので、事後承認をいただくものであります。ご理解をお願いいたします。説明は、以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(6) 平成26年度掛川市立幼稚園の教育課程について

こども希望部長から、平成26年度掛川市立幼稚園の教育課程について、以下のとおり説明があった。

幼稚園の管理運営につきましては、本年度から市長部局のこども希望課が所管することとなりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条により、公立幼稚園の教育課程につきましては、掛川市教育委員会が管理、執行するものでありますので、協議をお願いします。

市内の公立幼保園すこやか、公立幼稚園10園の主要行事の一覧をご覧ください。4月の入園式から3月の卒園式に至るまで、幼稚園教育要領に基づきそれぞれの園の教育目標や教育課題の解決に向けて園運営を行ってまいります。また、学校教育法施行規則第37条により、39週の教育週数を下回ってはならないと定められています。市内のいずれの園も40週を越える教育週数を確保しています。参考としましては、横須賀幼稚園の教育課程編成調査表を資料として添付させていただきました。説明は、以上であります。

特に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

3月16日に、桜木小学校に建立された二宮金次郎像の除幕式が行われ、児童代表や関係者約170人が出席しました。この像は、桜木小学校開校60周年を記念し、子どもたちに報徳の教を伝えようと「桜木小学校二宮金次郎像建立委員会」が中心となり、PTAや地域へ呼びかけ、リサイクル活動や寄付によって完成したものであります。3月25日に、女子ソフトボールチームの「5START」と「掛川桜木女子」が、教育長を訪問し、第23回

東海地域小・中学校ソフトボール新人大会での優勝報告を行いました。

3月の交通事故、非行問題、不登校、いじめ問題につきましては、発生件数等は、次のとおりです。交通事故は、小学校2件、中学校0件、非行等問題行動は、小学校4件、中学校6件。不登校児童5人、生徒42人。いじめ問題は、小学校2件、中学校0件でありました。特に大きな問題となるトラブル等は発生しませんでした。

委員：不審者情報について、教育委員会では、つかんでいますか。実は、私の息子が、小学校に不審者情報について通報したところ、保護者が学校から事情聴取を受けたことがあります。どこでどんな不審者が出没したかといった情報を、防犯の意識を高めるためにも市民に流したほうが良いと思います。特に、登下校時に交差点等危険箇所には立っていただくボランティアの方々に伝えていくことが必要と思います。

また、通学路における危険箇所と思われる場所が、何カ所かあります。最近、南北の道路事情が良くなり、その延長線上の狭い道まで往来が激しくなりました。また、女性が交通事故で亡くなってから、ガードレールが設置された例もありますが、事故が発生する前に危険箇所を保護者や児童、生徒に事前に知らせておいた方が良いと思います。

学校教育課長：不審者情報については、警察と連携し、ネット上でマップが掲載されていますので、ご覧になっていただきたいと思います。不審者の日々の傾向等の情報につきましては、場所や特徴について、保護者が学校に登録したメールに、送られてくることとなっています。

各学校の通学路における危険箇所につきましては、年度当初、調査してありますので、お知らせしていきたいと考えています。

教育長：不審者情報の伝達方法につきましては、2つのルートがあります。一つは、不審者の情報を市民がつかんだ時、警察にお知らせし、警察からその情報が市の危機管理課に入り、危機管理課から各学校や市の職員に伝わるルートがあります。また、もう一つは、県警のSPメールから市に入るルートがあります。今後は、不審者情報を、学校から通学ボランティアの方々にお知らせしていくよう検討したいと考えています。

学校教育課長：3月中の不審者情報については、南部の小学校で下校途中に不審者に写真を撮られた等、数件の事例がありました。

(2) 第9回掛川・新茶マラソン大会結果報告について

社会教育課主幹から、第9回掛川・新茶マラソン大会結果報告について、説明があった。

大会当日は、曇りの天候でやや肌寒い面もありましたが、ランナーにとっては、最高のコンディションとなりました。フルマラソン種目では、6,786人がエントリーし5,629人が出走し、出走率は83.0%でした。5種目全体では、10,460人がエントリーし8,904人が出走し、出走率は85.1%でした。静岡県内の参加者数は、4,241人で、昨年より229人減少しました。以上であります。

(3) 平成25年度掛川市立図書館の利用状況等について

図書館長から、平成25年度掛川市立図書館の利用状況等について、以下のとおり説明があった。

市内3図書館の入館者数は、446,571人で前年度と比較して12,333人の減、1日平均は、1,547人で前年度と比較して45人の減、貸出利用者数は、211,525人で前年度と比較して3,499人の減、1日平均は、733人で前年度と比較して13人の減、本の貸出冊数は、907,825冊で前年度と比較して26,810冊の減、1日平均は、3,145冊で前年度と比較して98冊の減でありました。全体的に減少傾向にありますので、原因を分析して、利用者等の増加を図りたいと考えています。

次に、イベント情報であります。4月23日から5月12日までは、「こどもの読書週間」です。オープニングイベントとしまして、4月20日に3図書館各30分間ずつ、静岡県子ども読書アドバイザー「三浦康子さんのおはなし会『絵本をうたおう!』」が開催され絵本の読み聞かせと尺八の演奏のコラボレーションを実施しました。期間中は、3図書館とも、それぞれ本の展示や各種団体のおはなし会やよみきかせ等を開催予定でありますので是非、ご来館をお願いします。以上であります。

(4) 平成26年度各課事務分掌等について

教育政策室長から、平成26年度各課事務分掌等について、以下のとおり説明があった。

平成26年度教育委員会事務分掌表について説明申し上げます。

機構改革により幼児教育課が廃止され、市長部局でこども希望課が補助執行することとなりましたが、その件については既に説明させていただいておりますので、それ以外の事務分掌の所管替えについて説明申し上げます。

学務課ですが、課人数については、学務係の正規職員が1人減り、正規職員13人、非常勤を含め17人です。事務分掌の所管替えについては、施設営繕係の分掌事務、幼稚園の設置及び廃止に関することが、幼児教育課こども育成係から移管されております。

学校教育課ですが、課人数は前年と同じで、分掌事務について大きな変更はありません。

社会教育課ですが、課人数は、文化財係の正規職員が1人減り、吉岡彌生記念館係の正規職員が1人増え、全体として人数の増減はありません。事務分掌の所管替えについては、吉岡彌生記念係の設置により、関係の分掌事務が、社会教育課社会教育係から移管されております。

図書館ですが、課人数は前年と同じで、分掌事務については大きな変更はありません。

教育政策室ですが、室人数は、1人減って、正規職員5人、非常勤7人です。調整庶務係の正規職員が1人減り、非常勤職員が教育企画係から1人、調整庶務係に移りました。

なお、教育政策室には次長がおりますが、室人数には入っておりません。分掌事務については、調整庶務係の指定統計その他統計調査に関することが、学務課学務係から移管されております。教育企画係の分掌事務で、市長部局との連絡調整に関すること及び吉岡彌生賞に関することが新設されております。

事務分掌の説明につきましては以上であります。

(5) 平成25年度教育委員会主要事務事業について

教育委員会各課長等から、平成25年度教育委員会主要事務事業について、平成26年1月から3月までの各課等の実績について報告があった。

委員長：皆さんから、ご意見、質問等がありますか。

委員長職務代理：学園化構想についてお伺いしますが、ある学園の活動が、まだ保護者に浸透していないのではないかと感じます。ある学園では3つある小学校のうち1名のPTA代表の方が子ども育成支援協議会へ参加しています。今年は中央小からPTA代表が出席されてい

ますが、この方から、全体の協議会の席上で、学園化について協議会として本腰を入れて取り組みたいという意見を述べても良いのかという相談を、私が受けました。私は、そのような議論をするための場であるので、意見として言べきであると答えました。しかし、その方が意見を述べようとしたところ、議長からスルーされたそうです。小学校代表が持ち回りのため、3つの小学校から一人ずつ代表を出せば、意見が毎年引き継がれていくという思いも、その方が言っていました。以上のような相談を受けましたので、意見を述べさせていただきます。

ある学園では、地域の方々がのぼり旗を作成しあいさつ運動を実施していますが、やはり現役の保護者の方々は、学園でどんな活動をしているのか知らない人が多いし、ボランティア登録している人も少ないように思います。やはり、現役の保護者が中心となって活動をしていきたいという意見があることをお伝えしておきます。私自身、学園のしくみをあまり理解していない面もありますが、地元の住民として、ある学園がやや遅れている感じがしています。教育委員会としては、何か対策があるのか。それとも学園にまかせれば良いのか。方法があれば、お聞かせ願いたいと思います。

教育長：そのような現状であることに、多少驚かされました。昨日、ある学園の中学校区子ども育成支援協議会に出席させていただきましたが、全然そのような状況ではありませんでした。約70人程度の関係者が集まりました。学園全体がやる気充分で、ある高校の校長から高校生に地区懇談会の司会をやらせてもらえないかという提案があったり、協議会へ講師を招いて携帯電話の研修を行ったり、学園だよりを全戸配布する計画など、活発に活動を実施しています。その他の各学園もたよりを出して、学園の活動を地域の方々に知っていただくよう努めています。ボランティア活動の実績につきましては、担当から報告させていただきます。

指導主事：平成25年度のボランティア活動の実績であります。市全体では、延べ人数28,474人、活動日数5,607日でありました。ある学園では、延べ人数4,484人、活動日数495日でありました。

委員：ある学園でも、PTAの方々から私に、「学園化とは何ですか？」といった質問を受けることがたまにあります。地域の中に交流感が少ないように感じますので、もっと広めていく必要があると思います。

教育長：各学園の主体性に任せていますが、教育委員会としましては、定期的に各学園の方々が集まる学園化推進連絡協議会を開催し、情報交換や意見交換等の機会を図っています。4月22日には、第1回学園化推進連絡協議会を開催し、各学園から会長、地域コーディネーターの代表、学校代表校長の3人の方々に出席していただき、お互いの活動状況や今後の課題等について話し合い、有意義な会となりました。また、今年度には、各学園の活動のために、これからパソコンとプリンタを1セットずつ購入する予定であります。組織が固まって、1年ではありますが、コーディネーターが中心となってそれぞれの学園で活動に力を注いでいますので、教育委員会としましては、入りすぎないようにすることが必要であると考えています。ボランティアの方々を集めてコーディネーターが説明に熱が入り、活動が本物になってきたと感じます。母体が中学校区ということもあり、範囲が広く一人一人の気持ちが伝わりにくい面もありますが、徐々に広めていきたいと考えています。

委員長職務代理：ある小学校の保護者の方の中には、学園内で、PTAと子ども育成支援連絡協議会がリンクしていないことに不満を持っています。一部の方々が、学園化構想について理解してはいるものの、まだ、完全には浸透していないと思います。

教育長：市の社会教育課が所管している市PTA連絡協議会に対しては、これまで働きかけをしてきませんでした。今後は、学園化への理解を広めていくため、協力を呼びかけていきたいと考えています。

指導主事：学園の中には、祖父母世代のシニアの方々が、地域で積極的に動いているのに、保護者であるPTAが動いてくれないといった意見もあります。学園によって温度差がありますが、家庭・地域の双方が協力し合って子ども育成支援協議会の活動を盛り上げていただくことが今後の課題であると認識しています。

委員：学園化構想の情報について、地域住民は、たよりとして回覧版等で知ることが多いように思います。小、中学校の学校だよりに学園化の活動記事等をもっと掲載した方が良くと思います。また、保育園、幼稚園にも同様のことが必要であると思います。

教育長：学園だよりの回覧はされていますし、また、学校だよりの中にも、3か月に1度程度は学園の活動が入っています。また、学園ごとで進めている何か条という条文も各世帯に配布されている学園が多いように思います。こうしてお互いに各学園の状況をお聞きしている。とまだまだ浸透していないように思いますので、お茶の間宣言も含め広めていきたいと考えています。

委員長：この学園化の事業につきましては、肝心のPTA保護者が本来中心となって活動すべきところではありますが、普段の仕事が忙しく、PTA役員になりたがらない傾向も見受けられ、組織も徐々にスリム化していった経緯があります。一方では、ゆとりのあるシニア世代の方々が学校の応援団になって活動しているケースが多いように感じます。そのギャップを埋めていくことが課題かなと思います。PTAの役員は、出来そうにないが、ボランティアなら引き受けてもいいという方々もいると思います。出来ることから徐々に進めていくのもひとつの方法であると思います。

6 その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 5月教育委員会臨時会

日 時： 5月19日(月) 午後4時00分～
開催場所： 南館教育委員会室

② 5月教育委員会定例会

日 時： 5月23日(金) 午後3時30分～
開催場所： 南館教育委員会室

③ 6月定例会

日 時： 6月27日(金) 午後3時30分～
開催場所： し～すぼ 会議室

(2) その他の予定

○教育委員感謝状贈呈式、辞令交付式

日 時： 5月19日(月) 午後3時00分～

開催場所： 本庁5階市長応接室

○平成26年度関東地区都市教育長協議会総会

日 程： 5月8日(木)～9日(金)

開催場所： 群馬県高崎市(ホテルメトロポリタン高崎)

○平成26年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

日 程： 5月16日(金)

開催場所： 長野県長野市(長野県県民文化会館 ホクト文化ホール)

○かけがわ教育の日

日 程： 11月15日(土) 午前中

開催場所： 文化会館シオーネ